

平成 30 年度 第 2 回河津町学校教育環境整備委員会会議録

| | |
|---|--|
| 日 時 | 平成 30 年 7 月 11 日 (水) 19 時 00 分から 20 時 52 分まで |
| 場 所 | 文化の家 生涯学習室 |
| 出欠席者 | 19 名中 18 名出席 1 名欠席 |
| 傍聴者 | 1 名 |
| <p>議 題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 (事務局長) 2. 教育長あいさつ 3. 会長あいさつ 4. 議 事 <ol style="list-style-type: none"> 1) 河津町学校教育環境整備委員会の継続審議について <p>資 料</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 要望カード集計(保護者編)の分析について (資料 1 P1・2) ② 学校施設等の建築年次と耐用年数について (資料 2 P3) ③ わかば保育園の要望カードについて(別添) 2) 河津町学校教育環境整備委員会の懇談会について <p>資 料</p> <ol style="list-style-type: none"> ①河津町学校教育環境整備委員会の懇談会について (資料 3 P4) 5. 今後の予定について <p>次回は平成 30 年 9 月 12 日(水)午後 19 時 00 分から 文化の家生涯学習室を予定</p> 6. 閉 会 (副会長) <p style="text-align: right;">以上</p> | |

事務局長)

次第 1 開会

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本委員会は、河津町学校教育環境整備委員会設置規則第 6 条第 2 項の規定により、委員数 19 名中 18 名の委員が出席しておりますので本委員会は成立いたしました。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成 30 年度第 2 回河津町学校教育環境整備委員会を開催いたします。

次第2 教育長挨拶

開会にあたり、教育長よりごあいさつ申し上げます。それでは、教育長お願いします。

教育長)

今日はどうぞご苦労さまです。今年度2回目、通算では3回目の委員会となりました。今日は交通安全県民運動があり、朝7時より街頭広報に参加をしていただいた方もこの中にいらっしゃいます。朝から晩まで本当にお疲れの中感謝申し上げます。5月から6月にかけて、町政懇談会という事で、各地区を回らせていただきました。その中で、学校のあり方について幾つかの意見をいただきました。企画調整課の方で意見をまとめてありますが、学校のあり方については、複数の意見が出ていました。例えば早期の統合をしたらいいのではないか。それから小中一貫校の検討を視野に入れてと言う意見も頂きました。それから南小学校の耐震性についての質問もあったことも、記録の中に記載されていまして。教育委員会としては、そうした意見があることを踏まえて8月の終わりに4回程懇談会を開催して、その事について意見をいただきたいというふうに計画をしています。そんな形で委員の皆さまには、これから答申をまとめていくような作業にシフトしていく事と思いますが、慎重に考えながら進めていただく事をお願いして、あいさつとさせていただきます。

事務局長)

ありがとうございました。

次第3 会長あいさつ

⑮会長よりごあいさつをお願いします。

⑮会長)

こんばんわ。一点目は、現在天候不順で西日本で非常に大きな被害を受けています。こちらにも来るかなと不安がありましたが、なんとか持ち直しました。二点目は、7月2日の静岡新聞で、教員不足の記事が出ておりました。全国的に教員不足が深刻化しているようです。県の義務教育課では、その事は特に表面化していないという事ですけども、子供の事を考えた時に、どんどん子供の数が減ると定数で減っていきますので、これはひょっとすると当町の小学校統合の複式学級のところで手厚い指導が出来ない可能性が生まれるという事で、大きな影響を受けるのかなと思っています。何はともあれ、ご忌憚のないご意見を伺えればと思っています。

事務局長)

ありがとうございました。

次第4 議事

議事に入る前に、前回の会議の時に松井委員からの幼稚園統合についての質問がありました。質問の内容は、幼稚園の統合に関しては、物理的と言いますか、校舎的な面でと言う問題で統合したのか、少子化の問題で統合したのか、との質問でした。その件についてお答えします。

平成15年9月定例会で町長が「子供の減少（出生児年間60人程度）などもあり、3園ある町内の幼稚園を1園に統合を検討したい。統合園舎の用地取得について、教育委員会と検討して立ち上げていく」と答弁の中で考え方を示しております。15年前は子供の減少が幼稚園統合の要因としておりました。この様な回答でよろしいですか。

①委員)

分かりました。

事務局長)

それでは、議事をお願いします。

⑮議長)

それでは、先般松井委員よりの質問について、事務局より回答を頂きました。それでは、議事に入ります。今日の議事は2項ありまして、1項目は、河津町学校教育環境整備委員会の継続審議についてとして、内容としては3点あり、1点目は要望カードの集計（保護者編）の分析について（資料1）、2点目は学校施設等の建築年次と耐用年数について（資料2）、3点目はわかば保育園の要望カードについて（別添）であります。通して事務局より説明願います。

教育長)

要望カードの集計から考察できることについて、説明させていただきます。1枚捲っていただきますと要望カードの集計、これは保護者から頂いたものです。カードの収集の期間は、平成30年1月19日（金）から平成30年6月29日（金）まで、記述にあたっての設問ですけれど、「未来の学校のあり方についてあなたの思いを聞かせてください。」とこのような設問で、カードを配付いたしました。それと添付資料「小学校のあり方の検討を進めるにあたって」と2枚の資料も配付いたしました。カードを配布した対象の方ですが、平成29年度の幼稚園・3小学校の保護者と平成30年度のわかば保育園の保護者の皆さんです。それでは4から集計結果について、考察を加えてお話をさせていただきます。要望カードの総受領数と傾向について、まとめさせていただきました。いただいた要望カードは135通です。この135通と言う数字は、河津町で7

月1日現在、子供のいる家庭（世帯）で、1人いても1世帯、3人いても1世帯で、小学生以下のお子さんがある世帯数は、337世帯です。その内の135通の提出がありましたので、約4割の方から頂いていることとなります。要望カードを1枚1枚読みながら、2で書いた様に「未来の学校のあり方」と書いたにも関わらず、統合を希望するだとか現状維持でと言う形で、書かれた回答が非常に多かったです。それはおそらく資料の提示の仕方にそのいうふうなニュアンスがあったのかなと思います。1枚1枚を更に3つに分類をいたしました。項目は、要統合・要現状・その他の3項目です。統合を要望しているカードには、積極的に早く進めてくださいとの意見、それからやむをえないという消極的な意見、それから通学バス等整えたての統合がいいのではないかと言う様な条件付な考えも含まれています。2つに分けて結果が、統合を希望する意見が107通、現状維持が9通、その他先生方とのふれあいをもっと増やして欲しいと言う様なカードが19通です。地区で示してありますが、要統合が79%、現状維持が7%、その他は14%です。5に移ります。いただいたカードを施設別に分けて、要統合・要現状・その他に分けてみました。幼稚園からは、30通・1通・2通、東小学校からは、17通・5通・0通、西小学校からは、3通・1通・1通、南小学校からは、51通・1通・15通、保育園からは、6通・1通・1通このような数字が上がってきています。これを更に地区別に分類してみました。こうなると西小学校からは5通でしたが、保育園の方・幼稚園の方で西小学区にお住まいの方の数が増えてきています。それぞれ見ていただきたいと思いますが、どの地区に関しても要統合の方が現状維持を上回っている状況です。それから7の年代別受領数と要望の傾向を取りました。保護者編ですので、やはり30代40代の方の提出が多かったです。ただ、若い方が比較的要統合の方が多いのかなと言うふうな感じがしました。8は、男女別受領数と要望の傾向について分析してみました。提出そのものは、女性の方が男性より方より3倍近く多かったです。ただ要統合か要現状かの観点でいくと、男性の方が要統合を望む方が多いです。その様な結果になりました。それにはどのような理由かを文章で要約いたしました。要望カードの記述内容から、統合を望む主な理由は、次の意見です。「多くの仲間と学習をさせたい。学級あたりの適正人数があるのではないか。（大多数）」、「幼稚園が統合されていて、卒園後、小学校が分かれるのは不自然。（多数）」、「児童数が少なくなっている現状では、残念だが統合した方がよい。と言う消極的な意見は大多数です。」、「多くの友達に交わり、多様な考えに触れることができる。学習にも生きる。（多数）」、「それぞれの学校の特色を生かしながら統合すべき。」、「津波の心配のない安全な場所に統合移転をする必要がある。」、「幼稚園、中学校のありようも含めた中で小学校の統合を考えたい。」、「学校は授業だけではなく、学級活動や児童会活動、委員会活動もあるので、今後の児童数ではそうした活動で育つものを学べない。」、「条件を整えば統合はやむを得ない。（多数）です。例えば、通学バス運行・複数学級・駐車場の確保・幼稚園の併設を考えて欲しい・伝統の学校行事などを残してほしい。その条件が満たされれば、統合はやむをえない。」、「現状

でも少ない小学生をあえて3分割する必要はない。」「小中一貫校など新しい学校のありかたを構想すべき。」「人間関係の固定化を避けるためにも人数は多い方がよい。」「財政面から考えても統合した方がよい。」「全体で、30名を割り込む学年も続いているのに、小学校は3つも必要ない。」、そのような意見もありました。それでは、現状維持を望む主な理由は何かと言いますと、「少人数の方が児童に目が届く。」「きめ細かな指導ができる。」「学校の伝統行事がなくなる。（白馬交流・梅取りなど）」「少人数の方が児童相互に濃密な関係が生まれる。」「自宅から歩いて通えるところに学校はあって欲しい。」「学校がある、子どもがいるということが地域の活性化にもつながると思う。」、その他、これらとは関係ありませんが、でも教育に関係する意見は次のとおりです。「子どものよりよい教育環境を考えて行ってほしい。」「よい授業を行ってください。」「メリット、デメリットを明確にしていきたい。」「子どもたちの安全を第一に考えて欲しい。」「委員の皆さんでより良い方向を考えて下さい。」「自然と触れ合う行事を増やしてほしい。」「今まで以上に先生が子ども一人一人と触れ合ってほしい。」「他の人と意見が違っても堂々と発言ができる子どもになって欲しい。」と言うふうな意見でした。この集計をしながら少し考えたこととお話したいと思います。要望カードの設問は、「未来の学校のあり方についてあなたの思いを聞かせてください」と言いふうに、特別に小学校の変遷に特化した設問ではありません。なのに小学校の編成の思いに関する内容が多くなっています。その事は、なぜなのかと言いますと、小学校のあり方の関心が高まっているのかなと言うふうな捉え方もできるのかなと思います。現状維持を望む方々の意見ですけれど、学級人数が少なければ、きめ細かい指導個々に応じた指導ができるのではないかという意見は、傾聴すべきところがあると思います。また行事で育てる事も大事だという考えにも共感できます。小規模校は小規模校なりのメリットがあるのだと思います。ただそのメリットを統合を望む方の理解しているような文面が多く見られたのも事実です。小規模校のメリットがあるのに、8割近くの方が再編成を望んでいる理由は何かという事に触れたいと思います。一つは、当町の幼稚園から中学校の編成に特徴があると思います。幼稚園と中学校が1園1校なのに、小学校は3校です。3校で小学校を編成している必然性や意義が見いだせない方が非常に多いのではないのかなと言うふうに捉えました。二つ目は、適正規模に近い学級編制で、子ども相互の多様な考えや現れを教育する事のできる状況を望んでいるんだと言うふうに捉えています。しかもそれは学力だけではなくて、特活や体育などにも適正規模の方が、好影響を及ぼすのではないかと言うふうに捉えている方が多いのではないかと思います。カード一枚一枚読みながら、保護者の方の思いを活字にしたものでは、違う形で思いを感じる事ができたと思っています。また委員の方にはぜひ読んでいただければありがたいなと思っています。

⑮議長)

ありがとうございました。要望カードの分析についてですが、委員の皆様も要望カードに目を通してこられて、様々なご意見があろうと思います。ここで、2項目目と3項目目は関係がございますので、これも続けて事務局より説明してもらい、それから各委員からのご意見をいただきたいと思いますが、よろしいですか。

各委員)

はい。

⑮議長)

それでは事務局より説明をお願いします。

事務局長)

それでは、3 ページ目をご覧ください。資料 2 学校関連施設は、補助事業等により取得した財産処分制限期間例示表により、平成 12 年度以前と平成 13 年以降の予算に係る補助事業の取得により耐用年数が決ってきます。

小中学校校舎及び西小学校体育館は、鉄筋コンクリート造で、60 年・小中学校体育館、中学校武道場は鉄骨造で、40 年・3 小学校プールは鉄筋コンクリート造で、30 年・さくら幼稚園園舎は併設の為、既存部分は、鉄筋コンクリート造で、60 年、増築部分は、鉄骨造で、34 年・給食センターは鉄骨造で、34 年となります。

この中で、西小と南小のプールは、西小で 14 年、南小で 23 年と経過しておりますが、耐用年数が過ぎたから言って、すぐに使えなくなる訳ではありませんので、ご承知願います。

⑮議長)

委員の皆さまは建築等については、素人でございますので、資料を見てもなかなか理解が難しいのかなと思います。事務局これはどの様に捉えたらいいですか。耐用年数がまだありますが、西小と南小のプールは、耐用年数が過ぎていますが、修繕をしながら使用しているよという事でよろしいですか。

事務局長)

はい。

⑮議長)

わかば保育園の要望カードについて、事務局より説明をお願いします。

事務局長)

③「別添わかば保育園の要望カード」については、10人の方から頂いております。また説明会には、43名中10名の保護者の方の出席がありました。その内訳は、男性7人・女性3人の方でした。要望カードの内容については、別添のとおりとなっておりますので、またお帰りなされた際にご覧ください。

⑮議長)

委員の方は保育園の要望カードの集計は、ご覧になっていませんか。

事務局長)

委員の皆さまには、事前配付しておりませんのでまだ見ておりません。

⑮議長)

保護者の要望カードをざっと見たところ、いつの時代も親は子供の将来について、非常に不安にいて、考えているなと思います。それから、この要望カードの分析については、様々な考えの中から委員の方がこれを汲取っていく訳ですが、今回はこれを議論していきたいと思います。各委員につきましては、時間を取りますので、わかば保育園の要望カードの集計について目を通して頂ければと思います。全体としては、既に配布された要望カードと同じ内容なのかなと思いますがご覧いただき、その後各委員からご意見を伺いたいと思います。

～保育園の要望カードの集計については、各委員黙読～

それでは、5分立ちましたが短い時間ですけれど、目を通して頂きました。これから各委員の方々のご意見をいただきたいと思います。

事務局長)

先程言い忘れていましたが、7月10日までの町内の出生数は、11名です。内訳は東小学区で2名、西小学区で1名、南小学区で8名の出生がありました。もう一つですが、学校施設等の事です、文部科学省では、昭和40年代後半から昭和50年代かけて建築された校舎等が一斉に更新時期を迎えていることから、今後の施設整備の目標として、平成32年度までに個別の施設毎の長寿命化の個別施設計画を策定し、老朽化対策を進めていく事が必要とされています。その為河津町におきましても、今年度は、河津中学校施設の長寿命化計画策定を予定しております。また、来年以降幼稚園施設と小学校施設の長寿命化計画を策定する予定です。

④委員)

先程の出生人数が聞こえませんでしたので、もう一度お願いします。

事務局長)

東小学区が2人、西小学区が1人、南小学区が8人の計11人です。

⑮議長)

11人と言うのは、6月末までですか。

事務局長)

4月2日から7月10日までです。

⑮議長)

現在11人というのが、現状です。

それでは、各委員からのご意見をいただきたいと思います。本日は順番と言うよりもごつくばらんに挙手でお願いしたいと思いますがよろしいですか。

各委員)

はい。

⑮議長)

それでは、まず状況ですけれど学校施設については、最後に事務局より平成32年度までに長寿命化計画策定との説明がありましたので、この中で小学校の校長先生がおりますのは、学校の現状が一番承知して、統合の有無では無く、学校の教職員の状況とか、施設の状況が一番分かり得る立場であります。学校の現状を踏まえて、まず口火を切っていただきたいなとそう思っています。まず東小学校校長の⑨委員からお願いします。

⑨委員)

学校施設に関してですか。

⑮議長)

そうですね。学校施設や教職員の事を含めてお願いします。

⑨委員)

学校施設に関しては、耐用年数の表の事もありますが、東小学校は大変きれいな学校で、校舎においても、体育館においても、プールにおいても大変快適に使わせて

いただいております。例えば、プールのサルですとか様々な問題がありますが、教育委員会の方で早急に対応して頂いているので、大変満足しているところです。また特別支援の件に関しましても、教育委員会の方ですぐに対応して頂いています。少し通学路の中で、長野地区と見高入谷地区の児童が、田尻海岸から学校へ通る道ですが、そのところに石積があり、そこが大変危険かなという認識はありますが、他の部分では、特に危険な所もなく、校舎もきれいで大変いい環境であると思っています。教職員については、前回にもお話をしたと思いますが、標準校では、校長・教頭を除きますと単学級の学校には、7名の教諭が配置されますが、本校は2年生3年生の児童数の合計が15名という事で、複式学級の基準に入っており7名のところ、今6名の配置で、普通の学校では級外がいますが、本校は級外の教諭がなく、教諭6名全てが担任をしている状況です。他の状況では他の学校と変わりはない状況です。

⑬副会長)

複式学級ですので、5学級だったので定数が5、補正で1ですか。

⑨委員)

国の基準では、複式学級をするべきところを県からの加配1を頂いておりますので、6学級が現状ではあります。

⑮議長)

学級数は5ですけど、県の加配を1で学級数は6という事です。教員数は学級数と同じ人数ですので、教諭が出張とか体調不良で欠席される場合にはより厳しい状況にあるという事でよろしいですか。

⑨委員)

はい、そうです。

⑮議長)

ありがとうございました。次に西小学校校長の⑩委員お願いします。

⑩委員)

西小学校の校舎も体育館も非常に恵まれた環境にあります。プールだけが古いという事で少し心配しておりますけれど、子供に対して校舎も広いですし、体育館も使いたい放題使えるという恵まれた環境にあります。教諭も6学級ですので、6学級+担任外1名・校長・教頭・養教・事務職員が4名おりますので、全部で11名という事で、職員数と児童数の割合を考えた時にも、非常に恵まれていると思っています。

⑮議長)

ありがとうございました。続きまして、南小学校校長の⑩委員をお願いします。

⑩委員)

東小学校と西小学校と同時期に校舎が出来ているのかなと考えた時に、同じような環境で使わせていただいております。プールについては、現在修繕をしながら使用しているとの事ですが、環境的には整備されています。職員数ですけれども特別支援学級を含めて10学級ありまして、+1という事で、11名の教諭と校長・教頭・養護教諭・栄養士・事務職員で計16の教職員があり、200名の児童に対し、10+1で対応しています。

⑮議長)

南小学校は、現在学年2学級ですか。

⑩委員)

1年生・2年生・3年生が単学級で、4年生・5年生・6年生が2学級です。

⑮議長)

各学校からの現状説明が終わりました。この後順番で、地域・保護者の立場で参加されておりますので、今の要望カードを基に、各地域での立場から、ご意見等ございましたら伺っていきたくと思います。それでは、地域で出られている方は、東小学校所在地の⑥委員・西小学校所在地の⑦委員・南小学校所在地の⑧委員となりますので、東小学校所在地の⑥委員よりお願いします。

⑥委員)

前回と今回の要望カードを一緒に読ませていただきましたが、基本的には統合に賛成だなと言う意見が多いなとは思いました。子供が少ないという事で、複式学級だという事ですが、一番見ていて多かった事は、やはり震災の部分が心配されている方が一番多く、その次には学校へ通う方法の事で、その問題がクリア出来れば統合は仕方がないと言いますか、積極的に統合をしたい方と複式学級でもいいところがあるのではないかと言う意見もありましたが、これから先少子化が進んでいく上で、統合はやむを得ないのかなと言う意味の賛成が多いのではないかと言うふうに取りました。この間、私も言いましたが、やはり地域性ですね。地域性に関してはどうなんだろうかと言いますと、やはり保護者の方が地域性のことについておっしゃられていることもありまして、つい先日うちの地区も夏祭りがありましたけれども、子供がいなく思う様に祭りができなくなりました。それは、統合したからと言って祭りが出来るようになるとは思いませんが、その辺のところは、地域としては心配しているところであ

りますけれども、一番は保護者の方々が学校の事が心配だと私は思います。やはり子供が少なく、運動会もままならないような状況の中で、地域性と言いますか、地元としての運営として見ればやっぱり地元小学校があれば、防災の意味でもありがたいなという気持ちはありますが、その辺はこれから関わっていく保護者の方の意見が一番必要ではないかと言うふうに私は考えます。

⑮議長)

ありがとうございました。保護者の意見を尊重しながら、地域として何とかしたいなどの意見でした。それでは続いて、西小学校所在地より⑦委員をお願いします。

⑦委員)

私の言いたいことは、⑥委員が先に話をしてしまいました。これを見るとやはり統合の問題も含めて、年間出生が30人位で、小学校3校はいらないのではないかとの意見が最後にありました。第1回目の会議の際に話をしたかどうか分かりませんが、全体の出生が少ないのに3校は、私の意見としても本当は、3校おいて各地域によっていろいろありますので、存続させることが望ましいのかも知れませんが、河津町で30人しかないものを3校に分けても1校10人ずつとなり、それではすくないのでやはり統合と言うのは、要望カードの分析を読んで仕方がない事かなと思いました。後は、島崎委員も言われましたが、津波等を避けるのであれば、一番良いのではないかと思います。その他いろいろありますが、ここに一つだけ、西小学校について今、伊豆縦貫道の工事が行われていますが、ここに書いてありますが、その中で土砂崩れとかの強化をしておく事となっておりますが、今の状況は上に登れば分かるかと思いますが、地肌も露出しておりますし、仮設工事も行っています。今後その辺も考えて通学路に関わる事が出てきますが、その意見も確かにそうかなと思いつながら聞いておりますが、結果的には統合が79パーセントと多いですし、年間の出生数も少ないので、それは致し方のない事かなと全体的な意見です。

⑮議長)

⑦委員から最初の会議で、幼稚園1園・小学校3校・中学校1校は、それはどうかなどのご意見をいただきました。続きまして、⑧委員をお願いします。

⑧委員)

要望書の回答の中で、全体の4割の回答で、その内約8割が統合と言う形になっております。その中で、後約2割の方については、いろいろな条件がありますけれど、ある程度は統合に向けた中での基準がそういう形になっております。統合にあたっての心配な事はいっぱいあります。そこにも書いてありますように、津波等の問題・通学バス等の問題等の事に対して、どの様にしていくかを考えて行けば、現状のままです。

いとか、それ以外でも少しずつ取り組んでいけば良いのではないか。また学校の伝統行事についても前回述べましたが、ある程度継続できると思います。ただ地域での行事に対しての問題は、どうしても人が少なくなると出来なくなります、その問題は地域の中で、少しずつ考えて行くしかないのではないかなと思います。

⑮議長)

ありがとうございました。一步進んで統合のところのいろいろな条件やハンデについて、委員会で意見をまとめていく方向という事でよろしいですか。ただいま学校・地域が終わりました。次に各園・学校のPTAの立場で順番に発言をお願いしたいと思いますので、ご自分がどの立場にいるか発言して頂いてから、ご意見等を頂ければと思います。それでは、③委員からお願いします。

③委員)

要望ガードで、皆さんが言っているとおりで、要統合についての意見がやはり多かったので、統合する時にいろいろ問題があるけれど、それはどうなるのという所になってくると思います。この委員会は、先程も言っていましたが、一步進んで統合となった場合、メリット・デメリットについては、私も知りたいですし、そんなに費用がかかるのでは、止めた方が良いのではないかなとの判断になると思います。基本的には、自分も統合の方が良いのではないかなと思っています。ただ、子供が少なくなって統合して、ただ先生たちの数も減ると低学年の場合は、何とか無理やりにでも2学級に分けて行う環境にしないと、今自分の子供が小学2年生の子がいますが、生きていく上での足し算引き算とか、基本的なところを教わっておりますが、ちょっと人数が多すぎると言いますか、理解度の幅が広がってくると思います。そうした面で教育と言いますか、親がやればいいとの話もあるかもしれませんが、なかなかどうしてという所もありますので、その辺を学校と協力しながら、家庭でそのサポートが出来ればと思っています。高学年ぐらいになるとある程度自立と言いますか、土台できたうえでとなってきます。統合して方が良いんだけど、いろいろとそうした問題も生じているのかなと思っています。

⑬副委員長)

例えば、統合すると1学級40人となった場合、1人の先生に教えて貰うという事ですか。

③委員)

私たちの頃は、1学級40人位で何となく来ましたがけれども、今はそれだと対応しきれないのではないかな。

⑬副委員長)

教育支援として、県では出せない部分について、+ α で町教育委員会で予算付けをするという事ですか。

③委員)

そうですね。1学級40人の場合、1人の先生よりも何人かで見ないようにしてもらいたいです。

⑬副委員長)

メインの先生がいて、先生を補助する方を付けて欲しいという事ですね。

⑮議長)

きめ細やかな学力保障に対応するという事ですね。それは重要な観点だと思います。今の学校はそれに向って、全力で行っております。続いて、⑲委員お願いします。

⑲委員)

私も合併に賛成ですけれど、先程③委員が言ったみたいに、上の子が1学級の時があったんですけど、その時に先生に宿題もこっちは、ちょっと見切れない部分もあるから家で見てくださと言われてることがあって、働いているお母さんやお父さんがいると見てあげられない事もあったりするので、統合するにあたって、1学級の人数が多くなるのはどうかなと言う意見は、私もちょっと思いました。その他の事にも、この要望カードにもありますように、小学校を立てる場所ですとか、小学校に通学する手段とか、自宅への帰宅とか、そういうのもやはり凄く問題になってくると思いますので、その問題がどうにかなれば、上手くいくのではないかと思いますけれど、そこが難しい所かなと思います。

⑮議長)

家庭での宿題等の学力サポートもなかなか今の時勢では難しいという事ですね。それは、大事な事だと思います。続いて、⑤委員お願いします。

⑤委員)

要望カードを見て、3校合併で大多数の様ですので、私としても合併の方で賛成なんですけど、後は、要望カードの方でも委員会で話し合っ、決めて下さいと言う意見もありましたので、統合に向けていろいろデメリットがあるかと思っておりますので、その辺を委員会で少しずつ減らしていければいいのかなと思います。子供の人数も減ってくるので、その辺を合併でこの後建てる場所は、地震や津波、土砂災害とかありますし、通学路も現在は日も長く、明るいとは思いますが、町的にも堤防とか暗い所があると

思いますので、小学校に限らず、中学生とかもちょっと遅くなったりする生徒もいるかと思うので、その辺を改善していけたらと思います。

⑮議長)

今のご意見の中で、統合した場合、学校の建設の場所までと一步踏み込んでとおっしゃられましたが、答申の骨格にも関わると思いますので、そういうふうにするかその前にデメリットの洗い出しと、この委員会での様に考えていくのかを整理していきたいと思います。ご意見等ありましたら出していただきたいと思っております。続いて。④委員お願いします。

④委員)

さくら幼稚園から出せてもらっておりますが、現在小学校1年生になっている子供たちが、年少でさくら幼稚園に入った時は、1学級23名で発足したんですけど、子供たちが小学校よりもさらに小さいとなると、手のかかる事が、もっともつかかりますので、1人の教諭で年少を見ようとしたんですが、見る事ができなくて、年中の時に2学級に分かれ直して、11人・12人に分け直したという経緯もございます。おっしゃるような、デメリットとしての少人数の方が子どもに目が行ったり、きめ細やかな指導するのが、特に幼稚園の時には、それはさらにさらに要求されますので、そういう事も踏まえて、統合したとして2学級になったとして、可能でしたら補助の先生を1学級につき1人、1年生が2学級あれば主の方と補助の方の2人体制で、1年生と2年生位までは、やっていただけるようになる、ありがたいんじゃないかなと言う話です。それから、統合の話なんですけれども、要望カードの分析を見ても、先程教育長の話にもありましたけれど、約80%の方が統合を望んでいると、この話のは、100%全員が賛成するのは、これはあり得ない話でして、どこかの中で落としどころを決めていかなければいけないと思います。前回も申しましたが、私としては総合する話を前提にして、その後どうすればいいかのところまで話を進めて行けば、行くべきところまで来ているのではないかと思います。要望カードを読みまして、話としては、だいたい4つ位に分けられると思います。1点は、バスですが、特に場所をどこにするかの話もありますが、遠い所だと車で20分30分かかるところもございます。いわゆるスクールバスの様なものを作って、その交通費も含めて町で面倒を見ていただくような形にすればいいのではないかと思います。2点目は、西小学校の梅取りですとか、東小の白馬交流ですとか、伝統の継承するのはまた深く話をしていかなければいけないと思います。場所の話なんです、統合はまず人数を見ると待ったなしの状況ですので、私の意見としては、まず南小に全員を統合して、学校を建設する新しい場所を並行で考えて行くという事です。聞いた話としては、文化の家の東側の道は、役場前までに真直ぐ繋がる計画を河津町は建てているそうです。来宮神社の脇を通り役場の横を通りコメリまで行けるとの話ですが、その道の計画があるという事で、その

付近の買収もかなりあると思います。それと並行して、来宮神社と役場の間若しくは、役場のすぐ西側の現在田んぼになっている当りについて、新しく統合した校舎を建てていくという考えは、いかがでしょうか。先ほど南小への統合も話をしましたけれど、東小校舎・西小校舎の再利用についても同じく考えて行くと、例えば、老人クラブですとか、各文化クラブに日付を決めて、貸し出しをするとか、またそのまま使えますので、学童保育の場所として提供していく、さくら祭りの時に、駐車場や売店の場所として利用していく等々、色々利用していくところはあると思います。テナントを入れるのもありますので、学校校舎の再利用も考えて行かなくてはいけないと思います。最終的な話になりますが、子供の数が今 30 人ですけれど、この先さらにさらに減っていく可能性があると思います。そうして時には、市町村合併という事で、稲取小学校ですとか下田の小学校とそれぞれ合併していく事も、最終的には視野に入れていかなければいけないという事が、今までの要望カードを見たうえでの今日の私の意見です。

⑮議長)

ありがとうございました。論点は大分整理をしてと言う事だと思いましたが、最後の市町村合併等については、最初に教育長さんから過去の経緯という事で、市町村合併するならば統合だよと言うのは、前委員会で話し合われております。それはさておきいまのご意見ですと、通学バスの話・学校の伝統行事等々の論点・統合後の校舎の再利用の点・もう一点は、これは初めてだと思いましたが、まず南小に統合し、並行しながら新しい所という事ですか。

④委員)

はい。

⑮議長)

この様なご意見がありました。とにかく統合に向けては、新しい校舎に統合する前の段階で一度南小に統合して、また並行して新しい校舎を建設と言う意見は初めての意見だったと思います。次に⑫委員お願いします。

⑫委員)

要望カードの提出が 4 割という事で、6 割の方は、どうしたらいいのかわからない状況なのかなと思うんですけど、幼稚園児のいないお母さんは、小学校が今どうなっているか全く分からない状況なので、小学校でこういう事をしている事とか、統合するところこういう所もあるですとか、統合しないところこういう事もあるですとか、分からないことが多いと思いますので、そう言ったところを知っていただく、そういう所があればいいのになと思います。

⑮議長)

一番苦しんでいる方は、今お子さんを持つ保護者だろうと思います。何もわからないと言っても、子供の能力に応じて、きちんとした将来を考えるのは、親の常という事もあります。いろいろな考える中で、小さい時からそう言った環境に恵まれたところへ出した方が良いだろうなという、そういうお考えを持つ保護者もいらっしゃるという事で、非常に地域としては厳しい選択があるのかな、特に経済的にも厳しい状況なものですから、保護者の方が一番厳しい中で、悩んでいらっしゃるという事だと思われま。⑫委員のご発言は非常にそれが実体なのかなと思います。続いて、⑰委員お願いします。

⑰委員)

下の子が小学2年生ですので、統合する時期に間に合うか、間に合わないか、統合するか分からないかと思えますけれど、統合する事になった場合、統合するまでに何年かかるのかとか、建設する場所とかを考えると時間もかかるこの前話がありましたので、その事を思ったら、もう統合に向って委員会もやって行った方が良いのかなと思います。先ほど杉山委員がおっしゃっていましたが、私はもし統合しますと決まったら、デメリットとか問題とかが色々あると思いますので、それを解決したり、クリアしたりするのも時間がかかると思うので、1回南小へ統合と言うまでも問題を解決してからになってしまいますので、結構時間がかかるのかと思います。例えば、新しい校舎を建設して、統合すると決まったら、修学旅行とか社会科見学とかを3校で行くというのもあっていいかなと思います。この間、西小と東小とで社会科見学に一緒に行ったみたいですが、子供たちは凄く楽しかったとの事です。

⑮議長)

この委員会の主旨は、子供たちに対して一番いい環境を整備するのがスタンスですので、一つは統合と言う選択肢にもし絞られるならば、その次の意見として、こういうポイントを大事にしたいというような事は、多分答申の骨格にもなるのかなと思っています。それについての皆様の忌憚のないご意見をまとめて、きちんとした答申を作りたいなという所です。何と言いますか、時間的には待たなしたよ、でも時間がかかるだろうなと、これは非常に苦しいなという事だと思えます。続いて、②委員お願いします。

②委員)

要望カードについての話ですが、最初に資料を説明する時に、「未来の学校のあり方」について自分の思いをという事で、教育長が統合に対しての意見が、なぜか多かったとの事をおっしゃられていましたが、一保護者としましても、やはりその時の同級生と言いますか、同級生の数とかはしかも、永遠の課題ではないかとちょっと思いまし

た。やはり、未来の事を考えますと、一緒になる友達や勉強は勿論、スポーツとか教育を受ける学校の現状に行きつくと思います。自分も最初に要望カードの事を言われた時に思いついた事は、やっぱり統合の事でした。今回保育園の保護者の方の意見を読ませていただきましたけども、やはり統合に関して気になっている方々が多数なんだと感じました。後、集計を見ましても統合を望む主な理由として、大多数や多数の意見も結構書いてありましたが、思う所はみんな同じではないかなと感じました。もし統合になりましたら、こういう意見や気になっている事は、優先的に考えてあげた方が良いのではないかと思いました。

⑮議長)

今のご意見の中で、前提が「未来の学校のあり方」と言うふうな事の切り口だったんですが、保護者とすると、もう現状に立った時に、統合が大きな選択肢だなどという認識をされたという事ですね。

②委員)

そうです。子供たちが少なくなっている事もありますし、いろいろとありますから。

⑮議長)

貴重な意見だと思います。続いて、⑩委員お願いします。

⑯委員)

要望カードに目を通して、思ったことは、統合に前向きな意見が凄く多いなっていうふうに思いました。自分も統合に前向きではいるんですけど、やはり、地震とか津波とか水害とかが多い中で、どこに小学校を持っていくのかが凄く気になると、例えば、南小のあたりですとか、別のところに持っていくとなった時に、この要望カードにも書いてありましたが、私も見高浜地区に住んでおりますけれど、東小学校が避難場所になっていて、場所が変わってしまいますと、学校が機能していないと避難場所として活用しづらいと書いてあったんですが、地域の方ですとか自分を含めて、そうなってくると避難場所として使えるのかなと、いろいろと気になったりしました。あと板垣委員も言っていましたが、統合には凄く時間がかかるという事なので、もし統合に向って話が進んで行くのであれば、社会科見学とかも合同でやってもらいたいという意見に賛成です。

⑮議長)

統合するのであれば、防災的には、地域の防災の柱が学校であつたらいいなという意見です。続いて、①委員お願いします。

①委員)

基本的には、要望カードのとおりで、統合に向けるという意見には賛成なのですが、まず根本的に、今回この集まりと言うのは、平成19年にまず問題があった時に、複式学級の問題が発生した時に、またこの会議を開きましょうという所から始まっている訳ですよ。今回、複式学級は県の複式解消加配で東小学校は免れましたが、この後10年もしないうちにまた同じ問題が、東小に発生してくるのが現状だと思います。その事を考えると、ここではその方向に行かなければいけないのではないかと、複式学級が悪いという訳ではありませんが、複式学級の事が問題であればその事に向って行かなければいけないのではないかと、先程意見が出ましたが、1学級30人では、先生が面倒見切れないとの問題がありましたが、逆に複式学級になってしますと、二学年の児童に対して、1人の先生となってしまうと、逆の意味でも教育の不足も出るのかなと考えると、統合に向けて行くのが良いのかなと思います。先ほどから、デメリットの意見が出ています。確かに東小学校に関していけば、通学の問題とかが大きく出てくると思うので、その辺を含めて、例えばスクールバス等で解決していければいいなと思います。

⑮議長)

ありがとうございました。なかなか問題が多岐に渡っていますが、概ね収束と言いますか、着地点と言いますか、周りからの圧力ですけれども、状況は煮詰まっているのかなと思います。続いて、⑭委員お願いします。

⑭委員)

要望カードを読ませていただきましたが、やはり賛成が積極的・消極的・条件付を合わせて、約8割が統合賛成と言うのが、子供の数が少ないというのが、一番大きな原因だと思います。保護者の方々が、それぞれ自分の子供の将来を考えてという事で、その様な意見を出されたと思います。現状維持と言うのは、地元で育てた子どもを地域に根ざして、学校がなくなるという一抹の寂しさはよくわかりますが、ただ将来を考えると統合が一番ベストの方かなと思います。河津中学校の統合は、昭和41年に決定し、昭和55年に統合しました。そのスパンを考えれば、ここでも早く統合の方向へ答申を出して、用地買収ですとか、通学路等の道路行政ですとか、学校行事を含めた教育課程ですとか、そういうところの要望をどんどん今に内出して行くとか、現在行われている委員会を終了し、ワーキンググループを専門家に任せていかないと、本当に10年15年とあつという間に、経ってしまう感じがします。今中学校が統合しましたが、やっぱり単独が良かったという保護者は特にはいないと思います。詳しい状況は分かりませんが、やっぱり、成果が上がっているんだろうと思います。その事を考えた時に、自分の統合の未来を考えた時に、いろいろな方向に対してのメリットの綻びがあると思います。それを解消すべき対応策と言いますか、それを具体的に、スクー

ルバスや土地の問題もそうですし、いろいろな事を挙げて、この委員会を終了して、次のステップに進んだ方が私はいいと思います。子供が少ないと賀茂地区だけではなく、全国にそうなんですけれど、そういう流れの中で、統合が進んで行きますと財政的にも多分相当浮くんですかね。ちょっと分かりませんが、そのお金を当面は、教育の方につき込んで貰い、出来るだけ早い時期に動き出してもらいたいなと個人的な意見です。学校がなくなるという事は、本当に寂しい事で、学校で育った人間によっては、やるせない思いがあると思いますが、それを考えるとやむを得ない事かなと思います。

⑮議長)

ありがとうございました。この委員会は、答申を教育委員会にする訳ですが、今次のステップといお話が合ったんですが、事務局でこの後の答申等のスケジュールについて委員の皆様にお話しできる事がありましたらお願いします。

事務局長)

この後にお話をさせていただこうかと思いますが、次第4の所に記載させていただきましたが、「河津町学校環境整備委員会の懇談会」を開催する予定でいます。全部で4箇所を予定しています。当初「広報かわづの私の声」で町民の方から広く意見を求める予定でした。

⑮議長)

それはこの後の議事に出しますが、私の言ったのは、教育委員会に答申を出しますよね。そこで教育委員会で、今後どうするかを議論されるかと思いますが、その後の町のスケジュールとかは、今分かっておりますか。

事務局長)

この後は、「定例教育委員会」と「町長を含めた河津町総合教育会議」に話をさせていただく事になります。

⑬副委員長)

そうしますと、ここの答申が、教育委員会と総合教育会議に提出されて、答申についての議論をして、いよいよ統合となりましたら統合の実行委員会を作る訳ですか。また、この委員会とは別ですね。

事務局長)

そうです。この学校教育環境整備委員と実行委員会とは、別の方になると思います。

⑬副委員長)

そこでは、具体的に統合を進めていくという事ですか。

事務局長)

統合についての答申が出ておりませんので、答申を見て判断すると思います。

⑬副委員長)

統合に行った場合と言うのは、ほとんどの委員が言っていますので、デメリットをある程度解消したなら行きましょと、統合の方向性が出た場合、統合を実行する委員会を立ち上げるという事ですね。⑭委員が言われたとおり組織がステップアップし、そこには、そこにはいろいろな専門家が入って来てという事ですね。

⑮議長)

という事は、今の話の中で、一番最初に次年度まで多分この委員会は継続するのではないかとされておりましたが、ほぼ大体答申は来年何時ぐらいなのかと思いましたが、今の状況の中だと、ほぼ統合が一番望ましいでも、それに対する意見・デメリット・課題それを整理しながら答申の中に、いかに反映するかとこのような流れが行くのではないかとこんなふうに使われますが、そういう前提で今からご意見をいただくという事でよろしいですか。

事務局長)

はい。

⑮議長)

それでは、この後は⑭委員からも話がありましたけれど、このスペックはこういう形でした。次に⑬副委員長お願いします。

⑬副委員長)

要望カードを読む中で、前回は各学校の児童数の変遷を見比べて思ったんですが、まず東小学区の20名の方が回答していますが、どちらかと言うとやむなしと言うことで、ただ東小学区の方々は、津波の心配や、通学手段の問題等いろいろなものを解決してほしいと言うのが一点と、それから出来れば新しい学校へと言う方向性が出ています。南小は津波浸水域だから心配だよと言う意見が主ではないかと思ます。南小の保護者の意見は、学校への教育環境の改善要望は一つありまして、後は全体的に統合は、しょうがないのではないかなと言う意見が主だったんじゃないかと思ます。西小の方は、数が少ないですが、児童数の変遷を見ていくと、減るには減るんですけど、現在67名が6年後に62名とあまり変わりません。複式学級が出てくるのは、

まだまだだという事で、積極的に統合と言う方向には、今のところ無く、将来的に合併するのかもしれないと言う考え方が4件ですが、保護者の意見ではないかなと考えました。現実的に統合を意識しているのは、東小の保護者が一番でした。問題意識を持って、考えているのかなと、この要望カードを読み取らせていただきました。どの保護者も、委員の皆さんからもありましたが、新しい学校を建てほしい。そうすれば統合が加速するのではないかという事になるのではないかと思います。委員会としては、新しい学校を建てるという方向、またすぐにやるとならば、しょうがないという事で南小にして、当面は東小と南小で一緒になって、西小がやがて合流して、新しい校舎に統合するのかなと二段構え位で行くのかなという考えを持ちました。

⑮議長)

ありがとうございました。いろいろな形がありますけれど、当然答申の大きな柱になろうと思います。答申をまとめる時期についても、最初は次年度としていましたが、概ね年度内にまとまろうかなとこんなふうに思われます。その上でもう一度各委員の方から何かご意見があれば出していただければなとこんなふうに思います。何かご意見ありますでしょうか。

⑥委員)

統合はやむを得ないのかなと先ほど私は言いましたが、統合ありきで取合えず南小にと言うのは、東小区のこどもにしてみると、津波の問題とさくら幼稚園が城山の麓に建設予定に反対があったように、それを親御さんとしては、非常に意識をしているのではないか、今現在の西小の方は、6年後には複式学級になる恐れがなく、東小に関しては、一番感じているというのであって、統合はやむを得ないんだけど、その津波の問題・浸水域の問題は避けて通れないのではないか。一番最初の時に話をしましたが、伝統を守れるものならば、統合をしなくて済むものならば統合しない方が、元区長の立場としても、避難所の事もありますから統合しない方がいいのかなと言う意見もあるんですけども、先程の資料を見ても、まだ校舎としての耐用年数はまだありますけれども、先程も言われたように、中学校が合併するのに10年以上掛かっています。ですから、それに対して、どういう形でステップを踏んで行くのかの方が良いのかという感じで、統合問題を話し合うのかなと思うんですけど、まず統合ありきと言う考え方があるんだったら、私は、ちょっと違和感があります。

⑮議長)

今のご指摘のとおり、それはこの委員会の宿命と言いますか、統合ありきではないという立場です。議論を尽くす中で、統合がやはり一つの重要な方向性だと言う様なところで、委員皆様のご意見を全部受けて、その後の整理という事になりますので、概ね、まず統合と言う選択肢が一番多くなっていると、ただその中では、⑥委員が最

初からおっしゃっている事なんです、学校の安全という事が、一番大事であるという議論の形になろうかと思っております。いろいろ今の④委員と⑬副委員長のご意見がありましたけれど、それは次のステップの河津町総合教育会議にゆだねられるべき所かなと、こんなふうに思いますけれど、これは議長をしている私が色々な立場の方ありますので、それについての配慮という事で、聞いていただければ結構です。その他ご意見ありますか。

⑭委員)

私も、南小にはとりあえずと言うのは反対です。どうしても南小に集まってしまうと、南小学校の保護者は、吸収合併と言う形で、これでいいのではないかという事で、東小と西小がこちらに来ればと言う事になりかねないので、この委員会としては、統合する場合の理由をあげて、こういうふうに答申をしますという形で、結論を出すんだと思いますが、学校の建物もそうですけれど、教育そのものも他の地区にはないような、新しい学校を造って行こうという事を、前面に出した方が良いと思います。南小にとりあえずと言うのは、捨てた方が良いと思います。津波浸水域と言うのもありますけれど、高校なんかも統合すると4・5年はごたごたするんですよ。そういう事を考えると、みんなで造って行こうというコンセンサスがないと、なかなかまとまっていけないと思います。河津町に戻ってきて感じる事は、非常に保守的なんですね。変えて行こうという意識が非常に薄いんですね。今が良ければいいじゃないかと言う意識があるんですね。少しずつ変える意識を持っていかなければ、町全体の教育にしても、行政にしても、何にしても変わっていかないんだと思います。それには、いろいろなアイデアを出して頂いて、良い学校を造って行きたいですし、私もそういう気持ちもありますので、皆様も協力して頂ければと思います。それともう一つ質問ですが、その結果、統合をこういう理由で、知って欲しいと出した時に、例えば、通学路の問題ですとか、スクールバスの問題ですとか、学校行事のそういう要望をここで出していいのですか。

⑮議長)

今のご指摘は、答申の骨格ですよ。事務局としては、答えにくいかもしれませんがいかがでしょうか。

教育長)

これから先の事は考えているのは、答申を頂いてから、教育委員会としてどうするかと言う態度をきちんと出したいなと思います。まだ教育委員会は、方向性を決めていません。答申を頂いてから、教育委員会の立場をきちんと出して、それを定例の教育委員会に掛けます。その後に町長を含めた総合教育会議で、その結論を持っていきます。そういうスケジュールになろうかと思えます。

⑮議長)

今のスケジュールのステップですと、この委員会で何時答申を出すか。その答申を何時教育委員会に報告するか、その報告を受けて、その後の総合教育会議に挙げていくか、概ねそんな手順であろうかと思えます。先程何人の委員からも出ておりましたけれど、長く掛かり過ぎるのではないかという事もありますので、答申の叩き台がある程度出てくると思えますので、それを議員できちんと議論や意見を述べ合う形、これは何時ごろ予定を考えていますか。出来ればそれが少し早めだった方が、答申の時期も早くなると思えます。

教育長)

2ヵ月おきにこの会議を開いていただいておりますので、次の9月の会議は、8月の終わりに地区で行った懇談会の事を議論していただく必要があるのかなと思えます。それを受けて、もし早めに答申して頂けるようでしたら、11月あたりに答申の案を練っていただいて、1月あたりに答申を頂けるとありがたいと言うふうなスケジュールでいます。

⑮議長)

ありがとうございました。具体的なスケジュールと言いますか、この次は9月で、一応は2ヵ月に1回のペースですので、これからは9月・11月・1月・3月の2ヶ月ずつですね。これを定例の教育委員会という事なので、その教育委員会に、河津町学校教育環境整備委員会の状況・報告が最初から考えられています。もし前倒しで行うのであれば、答申の叩き台見たいなものを議論して、1月には答申を渡す事が出来るのかなとそういう形で、今事務局は考えられるという事で、それについてご意見等ございますでしょうか。

⑦委員)

前に戻りますが、先程⑭委員の質問ではありませんが、この学校整備事業について、「今通学路の安全だとかこういう話もしていいですか。」との質問しましたが、その回答が一つも出てきませんでしたので、という事は、その話もみんなですて、この整備事業を行っていけば良いのかなと思えますが、でも教育委員会からは、今⑭委員の質問に対して、何にも意見出ませんでした。それで今議長もそのまま流して話をしていたと思えます。我々は、雲を掴む様な作業なので、その辺はしっかりどういう事業を行うかと、折角良い質問をしているのに、流してでは無くて、こういう事を話をしたいんだよと趣旨がないと話ができないと思えます。今現状を聞いていると、もう本当、統合と統合、だったら最初から統合でいけばいいと思えますが、白井委員から良い意見が出ているのに、それについてちょっとした答えが出てこないのを知りたいです。

⑮議長)

議長もそのところは、慎重にと思いましたが、一応は統合ありきではないよと言うのが一点、統合するのであれば、具体的な課題についてどこまで踏み込んで答申に盛り込む事が出来るのかと言う事ですね。

⑦委員)

そうです。

⑮議長)

と言う事ですけれども。

⑦委員)

全部話をしていいのか。

⑮議長)

ただなかなか難しいと言うのは、分かりますけれど、事務局としてはどんな考えでいますか。

教育長)

答申の構成にもよりますが、附記事項として、こういうふうな事が課題になりますよ。この事は、ぜひ書いて下さいと言うふうな、先程の意見の様なものは、準備をして入れていただいた方が、その後進みやすいかなと思います。

⑮議長)

と言いますと、今⑭委員が言っているのは、統合はやむなしと言う意見をお持ちの方は、やっぱりあると思います。統合するとこういうふうなメリットがあるよ、新しいアイデアも盛り込むという事で大丈夫ですか。よろしいですね。

教育長)

はい。

⑮議長)

答申の叩き台を作って行こうとこんなふうに思っておりますが、⑦委員いかがでしょうか。

⑦委員)

だいたいわかりましたけれど、という事は、今統合にしても、何にしても、ある程

度この話が出たら、それに携わる例えば、通学路の問題・お金の問題とか全部話もしてもいいという事ですね。それをまとめてやった方がたたき台としてなるから、いいという事ですね。分かりました。

⑮議長)

それについての項目としては、安全の問題とか、幼稚園の問題が抜けていますので、それをプラスして、後合わせて④委員から出ていますけれど、学童保育の問題も当然出てこようかと思いますが、その辺については、附記の中で、抑えてという事も一応想定されますよという事でよろしいですか。

教育長)

はい。

⑮議長)

そんな形で幅広く、ただどこまで附記が出来るかは、ちょっとまだ課題ですけれども、そういう所に様々な課題・ご意見を、この委員会の独自性ですので、それを付け加えていくというスタンスで行きたいと思えます。それについてのご意見等ありましたらお願いします。よろしいですか。それでは議事の1番についてこれで終了します。次に議事の2番目、「河津町学校教育環境整備委員会の懇談会について」を事務局より説明をお願いします。

事務局長)

一番者最後のページになります。資料3については、各戸配付で行います。6月議会の時の町長の行政報告の中で、当初「広報かわづの私の声」により町民の方々に広く要望をお聞きする予定でしたが、募集する時期が10月からとなり、要望カードの回収及び分析に時間がかかり、次回の会議は、12月頃の開催となり、8月から11月に掛けて審議する時間が空いてしまいます。その為、河津町学校教育環境整備委員会の懇談会を8月27日(月)に見高浜公民館・8月28日(火)に湯ヶ野基幹集落センター・8月30日(木)と8月31日(金)がふれあいホールの計4か所で懇談会を開催する予定です。特に対象地区は定めておりませんので、「参加しやすい所に参加願います」と書いてありますが、「御出席いただけたところに御参加願います。」に訂正願います。これについては、来週に回覧で配布したいのでお図ります。

⑮議長)

と言う説明でした。何かご質問ありませんでしょうか。

⑭委員)

この懇談ですけれど、ここで町民の方の意見を聞くという事ですが、どういう論点で聞くという事ですか。

事務局長)

保護者の方と同じで、趣旨説明を行って、要望カードを頂きたいと思っています。これは、以前会議の際に町民からの意見をいただきたいよと言うのが、委員の皆様からの話がありましたので、この懇談会を行う趣旨です。

⑭委員)

この懇談会の出席メンバーは、委員会の方ですか、それとも教育委員会の方ですか。

事務局長)

説明等は、教育委員会事務局で行いますが、懇談会にご出席いただける委員の方は、4回開催される懇談会の内、どこかにご出席いただければと思います。特に発言とかは求めませんのでお願いします。

⑮議長)

という事ですけど、一応各戸配付の発信が河津町教育委員会と河津町学校教育環境整備委員会と言うふうになっておりますので、会長・副会長は、分担して出席を前提としなければいけないのかなとそんなふうに思います。今事務局の方からありましたけれど、委員の方も出来る限りという事で、強制は致しませんが、もし時間の許すのであれば、参加していただきたいなと思っております。これについて、何かご意見はございますか。

④委員)

文面の話ですが。書面の一番下の『また、「広報かわづ」にて広く要望をお聞きする予定でしたが、都合により取りやめとさせていただきます。』と言うのは、結局やらないという事ですよ。懇談会もやります、広報かわづでもやりますと言う事であれば書く事はいいかと思いますが、やらないのであれば、そもそも誰も知らない事ですので、書かなくてもいいのではないのでしょうか。

⑮議長)

一番下の※印のところですね。これを全部削除という事ですか。

④委員)

はい。

事務局長)

6月の議会の時に、町長の行政報告の際に、広報かわづで広く要望をお聞きしますとの事で、お話をしていますのでこの文章を記載しました。

④委員)

知られているんですね。

事務局長)

知っている方があろうかと思いましたが、それについての記載をしました。

⑮議長)

町長の発言に対する、フォローという事ですが、発信しているのが、河津町教育委員会と河津町学校教育環境整備委員会でしたので、今の④委員の発言が出てきたのかなと思います。この辺りはいかがですかね。

⑭委員)

削除でした方が良いです。

⑦委員)

分からないので、削除した方が良いと思います。

事務局長)

この文面は、削除してよろしいですか。

⑮議長)

そうですね。

事務局長)

分かりました。

⑮議長)

よろしいですか。削除という事で、よろしく申し上げます。

①委員)

先程出た中で、この会の具体的などころなんですけれど、要望カード見たいなものを配布得ると説明がありましたけれど、この時の会の中で書いてもらい、その場で集めるという事ですか。

事務局長)

その場で集めます。回収する地区がまちまちになりますので、要望カードが何時回収できるか分かりませんので、その時に配付して、その時に回収いたします。

①委員)

私たちが最初に貰ったものと同じものをその場で書いてもらうという事ですか。

事務局長)

そうです。

①委員)

分かりました。それならば回収できると思います。

⑮議長)

その他、何か質問等ありますか。よろしいですか。それでは何時配布いたしますか。

事務局長)

来週の水曜日になります。

⑦委員)

第3水曜日で、回覧する日になります。

事務局長)

そうです。

⑦委員)

7月18日です。

事務局長)

7月18日ですか。

⑦委員)

はい。

⑮議長)

7月18日(水)の回覧にという事ですか。

事務局長)

はいそうです。

⑮議長)

出席に就きましては、先程話をいたしました。会長・副会長は分担して、出席したいと思っておりますけれども、その他の委員で、もし出席してもいいという事があれば、事務局の方へ連絡願います。

⑦委員)

連絡しなくてもいいのではないかと。

事務局長)

連絡はしなくてもいいです。

⑮議長)

失礼しました。その他何かございますか。それでは、②についても確認をしていただきましたので、終了と言う形にしたいと思っておりますがよろしいですか。最後に何かご意見があれば伺いたいと思っております。それでは、議事終了という事で、事務局へお返しいたします。

事務局長)

ありがとうございました。次第5です。今後の予定についてですが、今回は平成30年9月12日(水)の午後19時からこの場所で開催いたしますのでよろしくお願い申し上げます。会長におかれましては、スムーズな議事進行有難うございました。また、委員の皆様からは、貴重なご意見をいただき有難うございました。

次第6閉会になります。閉会の挨拶を⑬副会長にお願いします。

⑬副会長)

今日は、ありがとうございました。要望カードを基にという事ですけれども、それぞれの委員の考えと議論ができたのかなと思います。前に進むためには、課題は何があつてどのようなロードマップを描きながら行っていく事が大事な事かなと今日感じました。ぜひ次回も良い議論ができますように、また委員の皆様方も今日の議論を念頭として、それぞれの考えをまとめて来ていただければと思っています。ありがとうございました。